

第 53 回技能五輪全国大会 「美容」職種

—競技課題—

第 53 回技能五輪全国大会 「美容」職種

1. 競技の内容

競技は、次の 4 種目の課題を実施することとし、それぞれ 4 種目の競技課題に沿ったスタイルを全てモデルウイッグ（以下「ウイッグ」）で作成する。

■ 競技課題

競技課題 1 クリエイティブ・テクニカルスタイル	200 分
競技課題 2 ナイト・イブニングスタイル	90 分
競技課題 3 ブライダル・ロング	100 分
競技課題 4 ロング・ダウンカラースタイル	210 分

2. 競技会場設備

- ① 電源のコンセントは、選手 1 人に 2 ヶ口、1300W までとする。
- ② 給排水のシャンプー一台は、選手 3 ~ 5 名に対し 1 台の割合で使用する。

3. 競技用材料

- ① ウィッグは、全ての種目において指定されたものを使用する。（競技時に支給する。）
- ② 競技に使用する美容用具／用品、薬液は、「持参用具一覧表」に基づき、全て選手各自が持参すること。
- ③ ドライヤー加熱時は、ドライヤーボンネットを使用すること。ごみ袋の使用は不可。
- ④ ドライヤーボンネットは支給されたものを使用すること。
- ⑤ ブリーチ剤は支給されたもの（2 剤 6 % 以内）を使用すること。

4. 実施にあたっての注意事項

- ① 競技開始前には、選手に対する説明事項を説明した後、質問を受け付けるが、その際課題のヒントになるような質問には一切答えない。
- ② 競技開始前には、持参した器具や材料を点検し、禁止されているものを使用しないこと。
- ③ オーナメント（髪飾り）、ヘアピースは課題にそって使用すること。
- ④ 競技の開始時間、経過時間、終了時間を十分に把握しておくこと。
- ⑤ 採点終了後は、作品の移動があるが、作品には一切手を触れず、全ての競技が終了するまで保存すること。ただし、ウイッグの化粧等は採点終了後、展示目的で可とする。
- ⑥ 装飾品・衣裳は、採点には含まれないこと。
- ⑦ 「選手に対する注意事項」を厳守すること。

5. 選手に対する注意事項

- ① 競技開始は、競技委員の点検後、競技委員の合図で一斉に作業を始めること。
- ② 時計等の持ち込みは可とするが、アラーム等は使用しないこと。
- ③ 競技終了の合図とともに、作業をやめること。競技委員の指示に従い、待機または、次の準備を行うこと。
- ④ 競技作業スペースには、各競技に使用する物のみを持ち込むこと。それ以外のものは指定された場所に保管すること。
- ⑤ 競技作業場の掃除は、各自が責任を持って行うこと。
- ⑥ 作業開始前に支給されたウイッグを点検し、不良品があれば競技委員に申し出ること。ただし、点検後の交換は認めない。
- ⑦ 作業衣は、清潔で作業のしやすいものとすること。
- ⑧ 作業は競技課題の指示に従い、正確かつ丁寧で美しい作品を作業時間内で完成させること。
- ⑨ ウィッグへの印、ピン打ち等（ヘアアクセサリーのピン打ちも含む）は禁止とする。
- ⑩ 競技課題ごとに指示されている事項を厳守すること。
- ⑪ 競技時間中の用具、薬剤の貸し借りは禁止とする。また、競技開始前に、容器等への分量は不可とする。
- ⑫ 競技中、他の選手に迷惑の掛かるような言動は慎むこと。
- ⑬ 質問等は挙手で合図をし、競技委員の指示に従うこと。その他、競技委員の指示に従い行動すること。
- ⑭ 「カラーリング用分析シート」は、当日配布するものを使用すること。
- ⑮ 競技会場に持参する材料・用具の搬入・搬出は全て、競技開始から2日目の競技終了まで不可とする。
- ⑯ 携帯電話等の連絡を取るためのツールは、競技エリア内では電源を切り、使用しないこと。
- ⑰ 競技主査の指示があるまで競技エリア内に入らないこと。
- ⑱ 競技に使用する溶剤、道具類は、直接床に置かないこと。
- ⑲ カラーリングをする場合は、ゴム手袋を使用すること。
- ⑳ 禁止事項に違反した場合や、作業中の用具類・器具類・薬品類の安全な扱いと衛生への配慮を怠った場合は、減点若しくは失格とすること。

公 表

第 53 回 技能五輪全国大会 「美容」職種
競技進行表

12月4日(金)	11:00	受付
	11:30	会場下見、競技説明会（競技に関する質問は、この間に行うこと。）
12月5日(土) 競技日1日目	9:45	競技課題1 クリエイティブ・テクニカルスタイル (200分(3時間20分))
	13:05	
12月6日(日) 競技日2日目	14:05	競技課題2 ナイト・イブニングスタイル (90分(1時間30分))
	15:35	
	9:20	競技課題3 ブライダル・ロング (100分(1時間40分))
	11:00	
	12:00	競技課題4 ロング・ダウンカラースタイル (210分(3時間30分))
	15:30	

競技課題 1

[クリエイティブ・テクニカルスタイル 200分]

作品は、商業的なデイスタイルを作る。アーティスティックな仕上げであってはならない。流行性、創造性、技術性が調和したプロースタイリングをする。

〈カット〉

- ① ヘアーカットは必須とする。
- ② デザインに合ったカットがされていること。
- ③ 競技時間内であれば、どの時点でカットを行っても自由とする。

〈カラーリング〉

- ① カラーリングは必須とする。全カラー製品の使用は可とする。カラーマーカー、クレヨンは不可。
- ② ブリーチは、必要に応じて行ってよい。
- ③ カラーリングの範囲は自由とする。

〈プロースタイリング〉

- ① ハンドドライヤーを使用し、スタイリングを行うこと。
- ② すべての毛髪は、直線であってはならない。

〈注意事項〉

- ① 整髪料は、無色のものは使用可とする。
- ② 仕上がり（完成時）の時点でのピンの使用は不可とする。
- ③ 完成時は、ドライ状態であること。（ウェット状態は禁止とする。）
- ④ 器具、道具は何を使用しても可とする。ただし、バリカンは不可とする。（電源は1人2ケ口1300Wまで）
- ⑤ ヘアピース・オーナメントの使用は不可とする。
- ⑥ 競技課題2のナイト・イブニングスタイルで使用するヘアピースのカラーリングは必須とする。ただし、カラーリングの作業は、課題2で行うことも可とする。
- ⑦ ヘアピースのカット及び束ねることは不可。ただし、分断することは可とする。
- ⑧ ヘアピースの作業は、競技時間以外で行ってはならない。
- ⑨ 採点時における装飾品（ネックレス、イヤリング等）、マークは不可とする。
- ⑩ 採点終了後、展示目的での装飾品、マーク、ドレープは可とする。

〈支給材料〉

技能五輪用セット&ブローウィッグ
ヘアピース

*注意事項等に違反した場合は、減点若しくは失格となることがある。

競技課題 2

[ナイト・イブニングスタイル 90分]

流行性、創造性、技術性を取り入れ、ヘアピースとオーナメントとのバランスのよい調和のとれたナイトスタイルを完成させる。

〈カット〉

- ① ヘアカットは不可とする。ただし、仕上がり後の毛先のトリミングは可とする。
- ② ヘアピースのカットは、全て可とする。

〈カラーリング〉

- ① 時間内でのカラーの変更は可とする。

〈セッティング〉

- ① 課題1のヘアスタイルをオールバックにプラッシングすること。ヘアピースとオーナメントの使用は必須とし、ナイトスタイルに仕上げること（ウェットシェイプ後、ブロースタイリング可）。

〈コームアウト〉

- ① 丁寧な仕上げがされていること。
- ② ファッショナブルなナイトスタイルで斬新に見えるように、ヘアピース、オーナメントは一体化され調和よく使用すること。
- ③ ヘアピースの作業は全て競技時間内で行うこと。

〈注意事項〉

- ① 整髪料は、無色のものに限り使用可とする。ただし、ウェットになるものは禁止とする。
- ② オーナメントは、必ず使用すること。ただし、ヘアスタイルを損なう使用であってはならない。
- ③ 電気器具の使用は自由とする。バリカンは不可とする。
- ④ オーナメントは、各自持参すること。
- ⑤ 夜の雰囲気を演出するため、ヘアピースは3個以内の使用を必須とする。
- ⑥ ヘアピースは、全頭の50%以内とし、事前に出来上がったものは不可とするが、色は自由とする。
- ⑦ ヘアピースは、課題1、2でカラーリングしたものを使用する。
- ⑧ プラスティックフォーム（毛型）あるいは、はり金、アミカラー、すき毛等の毛芯の使用は禁止とする。
- ⑨ 採点時における装飾品（ネックレス、イヤリング等）、マーク、ドレープは不可とする。
- ⑩ 採点終了後、展示目的での装飾品、マーク、ドレープは可とする。

〈支給材料〉

課題1のウイッグ使用

*注意事項等に違反した場合は、減点若しくは失格となることがある。

競技課題 3

[ブライダルロング 100分]

髪飾りと調和のとれた、トレンドのファッショナブルなブライダルヘア

〈カット〉

カットは不可とする。ただし、仕上がり後の毛先のトリミングは可とする。

〈カラーリング〉

カラーリングは不可とする。

〈注意事項〉

- ① 用具は何を使用しても可とする。
- ② 髮飾りは必ずつけること。ただし、ヘアスタイルの3分の1以上を覆わないようにすること。
- ③ 詰め物（プラスチック等の出来上がった充填材）の使用は不可とする。ただし、すき毛、毛たばの使用は可とするが、競技時間内に作業すること。
- ④ 毛髪や纖維から作る装飾の使用は不可とする。
- ⑤ つや出しスプレーの使用は可とする。カラースプレー、ラメスプレー、クレヨンなどカラーに関する全ての使用は不可とする。
- ⑥ 採点時における装飾品（ネックレス、イヤリング等）、マーク、ドレープは不可とする。
- ⑦ 採点終了後、展示目的での装飾品、マーク、ドレープは可とする。

〈支給材料〉

技能五輪用ロング・ダウンウィッグ

* 注意事項等に違反した場合は、減点若しくは失格となることがある。

競技課題 4

[ロング・ダウンカラースタイル 210分]

テーマは自由とする。流行性、創造性、技術性を取り入れ、バランスのよい調和のとれたダウンスタイルを完成させる。

〈カット〉

- ① ヘアカットは不可とする。ただし、仕上がり後の毛先のトリミングは可。

〈カラーリング〉

- ① カラーリングの範囲は自由とする。
② カラーリングは必須とする。全カラー製品の使用は可とする。ただし、カラーマーカー、クレヨンは不可とする。

〈セッティング〉

- ① デザインに合わせたセッティング、またはブロー等をする。
② ストレートヘアではなく、現代風（例：コマーシャル、マガジン、ポスター、テレビ、ビルボード等）なスタイルとする。
③ ピン類、飾りピン等、ゴム、クリップの使用は禁止とする。

〈コームアウト〉

- ① 使用する用具は自由とし、丁寧な仕上げがされていること。

〈注意事項〉

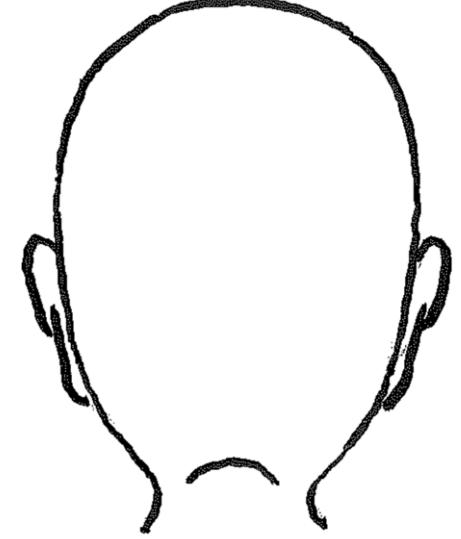
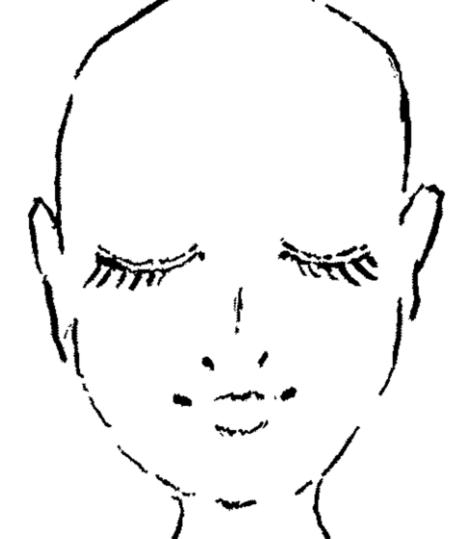
- ① 整髪料は、無色のものに限り使用可とする。
② 電気器具の使用は自由とする。ただし、バリカンは不可とする。
③ すき毛、毛たばの使用は不可とする。
④ 採点時における装飾品（ネックレス、イヤリング等）、マーク、ドrapeは不可とする。
⑤ 採点終了後、展示目的での装飾品、マーク、ドrapeは可とする。

〈支給材料〉

課題3のウイッグ使用

*注意事項等に違反した場合は、減点若しくは失格となることがある。

「競技課題4 ロング・ダウンカラースタイル」
カラーリング用分析シート

No.	
使用する 薬品名	
	
	
	
	

※ 注意

カラーチャート（染め上げた毛束）を必ず持参すること。

公 表

第 53 回技能五輪全国大会 「美容」職種

持参用具一覧表

〈競技課題の美容用具／用品〉

品名	個数
クランプ	1 個
ハンドドライヤー	必要個数
電源延長コード（2m程度）	1 本
シザーズ	必要個数
レザー（替刃含む）	必要個数
カラーリングカップ	必要個数
カラーリング用ブラシ（コード付きも可）	必要個数
トリガー（霧吹き）	1 個
タオル	必要本数
セットローラー	必要個数
シングルルピン	必要個数
ジャンボコード	1 個
デンマンブラシ	1 本
ロールブラシ	必要本数
スケルトンブラシ	1 本
カット用コード	必要本数
セット用コード	必要本数
ダッカール（指定なし）	必要本数
カラーリング用ゴム手袋	必要数
計量カップ等	必要数
アイロン・ホットカーラーなどの美容器具	必要数
キヤップ	必要数
鉛筆（分析シート記入用）	必要数
ピン類	必要量
ごみ袋（清掃用）	必要数
ガムテープ又はセロテープ	必要数
テーブル(180cm×60cm 程度) 養生用ビニールシート	必要数
競技作業スペース（2m×2 m 程度）養生用ビニールシート	必要数

※ 注意

- (1) ウィッグに使用する装飾品、衣装は各自持参すること。
- (2) 競技作業場の掃除は、ごみ袋を使用し各自が責任を持って行うこと。
- (3) ハンドドライヤーの予備は、各自持参すること。

〈競技課題の薬液等〉

品名	個数
カラーリング剤	必要量
オリジナルセット用ローション（ムースを含む）	必要量
仕上げ用艶出しスプレー	必要量
仕上げ用スプレー剤（ミスト可）	必要量
シャンプー剤	必要量
リシス剤又はトリートメント剤	必要量
使用する薬剤・オーナメントなどの作品製作上必要なものを持参すること	必要量

※ 注意

- (1) 選定は自由とする。
- (2) ドライヤー加熱時のごみ袋の使用は不可とする。

公 表

第 53 回技能五輪全国大会 「美容」職種
主要採点項目

〈競技課題に関する主要採点項目〉

競技課題	主要採点項目
競技課題 1 クリエイティブ・テクニカルスタイル	カラー技術 プロテクニック 全体の仕上がり
競技課題 2 ナイト・イブニングスタイル	スタイル技術 ヘアピースとオーナメントとの調和 全体の仕上がり
競技課題 3 ブライダル・ロング	飾りとの調和 デザイン・トレンドの創造性 全体の仕上がり
競技課題 4 ロング・ダウンカラースタイル	仕上げ技術 表現力 全体の仕上がり

【注意】

- (1) 競技時間中に禁止事項に違反した場合は、減点若しくは失格となる。
- (2) 作業中の用具類・器具類・薬品類の安全な扱いと衛生への配慮を怠った場合は、減点若しくは失格となる。